ご遺族のための

おくやみガイドブック

*役場にお手続きに来られる前に必ずお読みいただき
おくやみ受付係　73-1203へお電話をお願いします。
必要書類の案内をさせていただきます。

高千穂町　町民生活課

～　ご遺族の方へ今後のお手続きのご案内　～

このたびは謹んでお悔み申しあげます。

ご遺族におかれましては、葬儀等に関する不安もあるなか、今後、相続をはじめ保険や年金等さまざまなお手続きが必要になるかと存じます。

今後のお手続きにつきましては、おおよそ１週間をめどに必要書類をご持参のうえお手続きにお越しください。

故人の状況によりましてお手続きの内容が異なりますので、この「おくやみガイドブック」をご参考にお手続きに必要なものをご確認ください。

※お願い※

亡くなった方と一番近い方〔１．配偶者　２．子　３．父母　４．孫〕以外の方が代理でお手続きされる場合は事前にご連絡ください。お手続きする内容により**委任状**が必要になります。委任状はこの「おくやみガイドブック」の最後のページにありますので、コピーされるか取り外してご使用ください。

役場　受付場所・時間

◎場所　　役場２階　町民生活課　おくやみ受付係

◎受付時間　　午前８時３０分から午後５時１５分

≪　目　　次　≫

◎　庁舎内地図・・・・・・・・・・・・・・・　1 ページ

◎　手続きの際にご持参いただくもの・・・・　2 ページ

◎　各課手続きの詳細・・・・・・・・・・・・　3 ～14 ページ

◎　役場以外での手続きの照会・・・・・・・・15 ～16 ページ

◎　郵便請求の申請書・・・・・・・・・・・・17 ～21 ページ

◎　住民票・戸籍等請求時委任状・・・・・・　22 ページ～

◎　年金委任状・・・・・・・・・・・・・・・　26 ページ～

各課位置図

2階

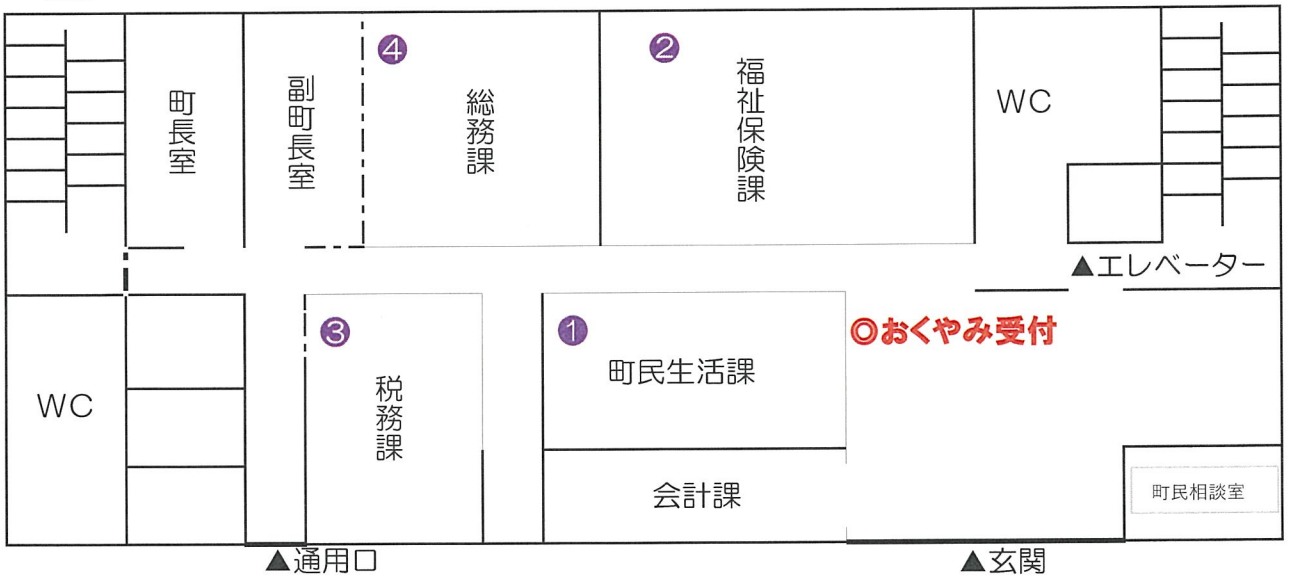
町長室
副町長室
④
総務課
②
福祉保険課
WC
▲エレベーター
WC
③
税務課
①
町民生活課
◎おくやみ受付
会計課
町民相談室
▲通用口
▲玄関

3階

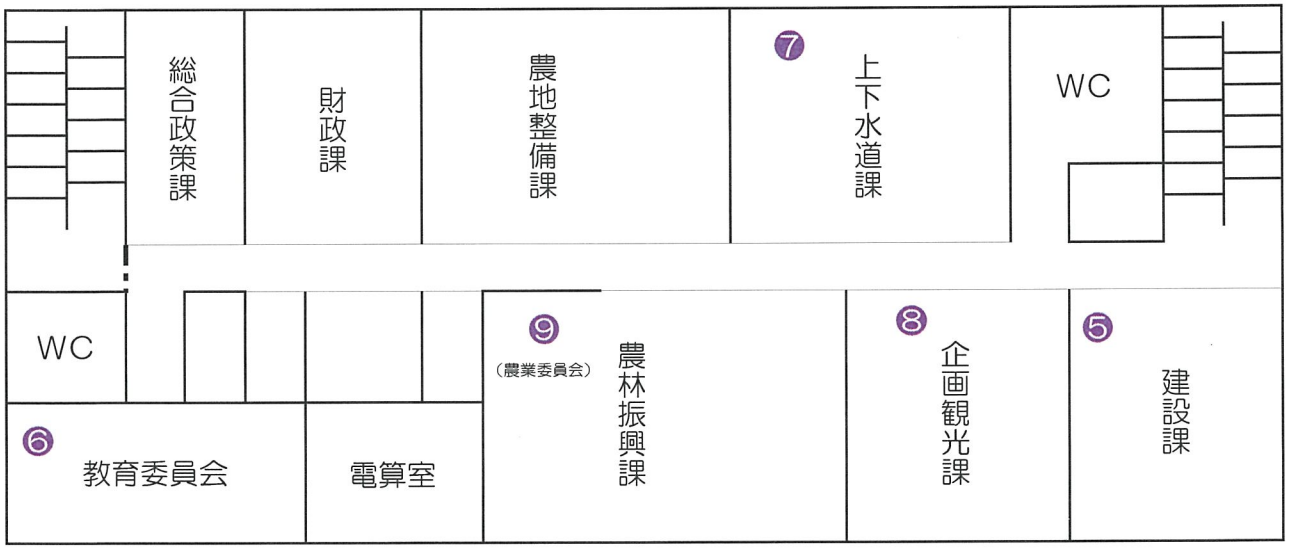
総合政策課
財政課
農地整備課
⑦
上下水道課
WC
WC
⑨
（農業委員会）
農林振興課
⑧
企画観光課
⑤
建設課
⑥
教育委員会
電算室

お手続きの際にご持参いただくもの

下記の内、該当するものをご持参ください。また、手続きの詳細につきましては次ページからをご参照ください。

お手続きは、各課をご案内せず「おくやみ受付係」で行いますが内容によっては担当課にご案内する事があります。ご了承ください。

ご遺族のもの

- □ 本人確認書類
  - ・写真付きのものであれば１点
    運転免許証、パスポート、障がい者手帳など
  - ・写真付きのものがない場合は２点
    健康保険者証、年金手帳
- □ マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード
  - ・住民票や所得証明書の添付が省略になる場合があります。
- □ 預貯金通帳
  - ・葬祭費の振込や未支給年金等の手続きで使用します。
- □ 亡くなった方名義の預貯金通帳から、各種税を口座引落しされている場合は新たに引落しする口座の預貯金通帳と銀行印
- □ 委任状
  - ・相続人または喪主の方の代理で手続きされる場合
- □ 認印

亡くなられた方のもの

＊該当のものをご持参ください　紛失した場合でもお手続きのご案内をします。

- □ 印鑑登録証（登録されていた場合）
- □ マイナンバーカード（交付されていた場合）、マイナンバー通知カード
- □ 国民年金手帳又は国民年金証書
- □ 国民健康保険被保険者証、後期高齢者被保険者証
  - ・世帯主が亡くなった場合は国保加入者全員の保険証
- □ 限度額認定証・特定疾病療養受領証
- □ 介護保険被保険者証等
  - ・介護保険負担限度額認定証、家族介護用品引換券の返却
- □ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
  自立支援医療受給者証、重心医療受給者証
- □ こども医療費受給資格者証、自立支援医療受給者証、
  ひとり親家庭医療費受給資格者証、特別児童扶養手当証書

❶ 町民生活課　庁舎２階　≪ 連絡先　0982-73-1203 ≫

印鑑登録

手続済み	対象者	手続内容	必要なもの
□	印鑑登録をされていた方	❖印鑑登録証の返納 ＊亡くなられた方の証明書は死亡と同時に発行できなくなります。	❖印鑑登録証

マイナンバー関係

手続済み	対象者	手続内容	必要なもの
□	マイナンバーカード、マイナンバー通知カードをお持ちの方	❖マイナンバーカード、マイナンバー通知カードの返却	❖マイナンバーカード マイナンバー通知カード

初盆名簿の掲載

手続済み	対象者	手続内容	必要なもの
□	初盆をされる方	❖初盆をされる場合に、初盆名簿に掲載するかの届出	

国民年金

手続済み	対象者	手続内容	必要なもの
□	年金を受給されていた方	❖未支給年金請求	❖届出人の本人確認書類 ❖請求者のマイナンバーカード又は通知カード ❖請求者の預金通帳 ❖年金証書・年金手帳 ❖代理でお手続きの場合は委任状
		❖死亡届	
		❖遺族年金	
□	年金に加入中であった方	❖死亡一時金	❖届出人の本人確認書類 ❖請求者のマイナンバーカード又は通知カード ❖請求者の預金通帳 ❖年金手帳 ❖代理でお手続きの場合は委任状
		❖遺族年金	
		❖寡婦年金	

＊厚生年金のみ加入の方や遺族年金が該当になる方は、最寄りの年金事務所か役場での年金相談をご案内いたします。

＊請求される方のマイナンバーカード又はマイナンバー通知カードを持参すると、住民票や所得証明書の添付が省略できます。

犬の所有者変更

手続済み	対象者	手続内容	必要なもの
□	犬の所有者であった方	犬の所有者変更手続き	

～　メモ欄　～

❷ 福祉保険課　庁舎2階　≪ 連絡先 0982-73-1202 ≫

国民健康保険

手続済み	対象者	手続内容	必要なもの
□	国民健康保険に加入されていた方	❖葬祭費の請求 ❖保険証等の返却	❖保険証（亡くなった方） ❖印鑑・通帳（喪主の方） ❖世帯主の死亡の場合は世帯全員の保険証 ❖限度額認定証 ❖特定疾病療養受領証（該当の方のみ）

後期高齢者医療保険

手続済み	対象者	手続内容	必要なもの
□	後期高齢に加入されていた方	❖葬祭費の請求 ❖保険料の精算 ❖保険証等の返却	❖保険証（亡くなった方） ❖印鑑・通帳（喪主の方） ❖世帯主の死亡の場合は世帯全員の保険証（国保） ❖限度額認定証 ❖特定疾病療養受領証（該当の方のみ）

障害者

手続済み	対象者	手続内容	必要なもの
□	各種障害者手帳・自立支援医療受給者証をお持ちの方	❖各種障害者手帳の返却 ❖自立支援医療受給者証の返却 ❖医療費助成の精算	❖お手持ちの障害者手帳 ❖自立支援医療受給者証

高齢者

手続済み	対象者	手続内容	必要なもの
□	緊急通報装置電話の返却	❖取り外す日程の調整 ＊緊急通報装置は右のページに掲載しております。	

子育て支援

手続済み	対象者	手続内容	必要なもの
□	児童手当を受給されていた方	❖受給者の変更（保護者）	❖新しく受給される方の通帳・印鑑
□	ひとり親家庭	❖医療費受給者の変更・児童扶養手当受給者の変更	❖受給者証・児童扶養手当証書・保険証・印鑑（新受給者）
□	子ども医療	❖受給者の変更（保護者） ❖受給資格者証の返却（子ども）	❖新しく受給される方の通帳・印鑑・保険証
□	保育園児	❖退園届	❖保護者の印鑑

緊急通報装置の返却

●緊急通報装置

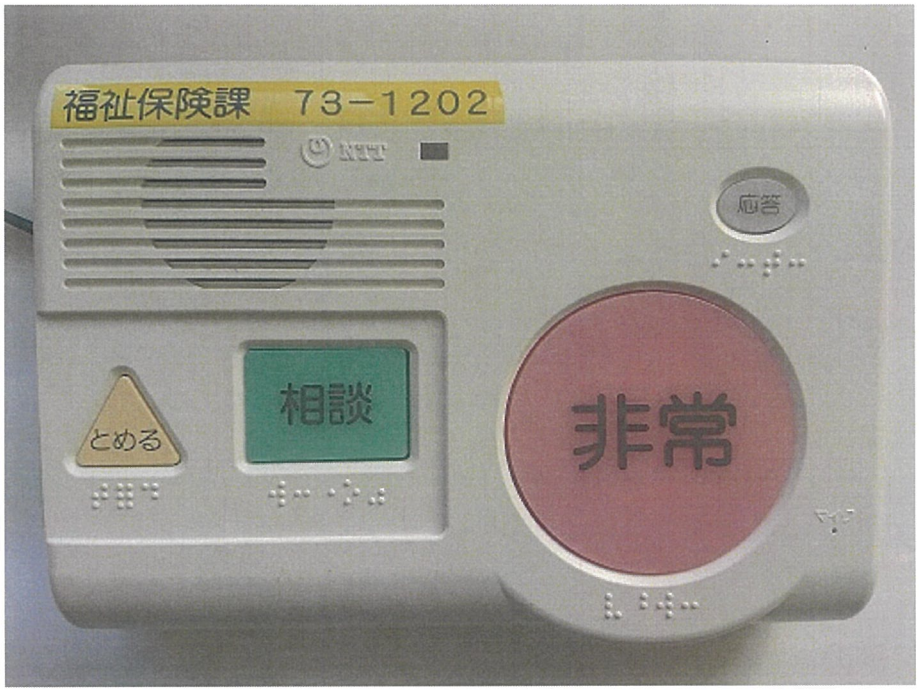

●ペンダント（設置時にお渡ししています）

～　メモ欄　～

③ 税務課　庁舎２階　≪ 連絡先　0982-73-1201 ≫

固定資産税

手続済み	対象者	手続内容	必要なもの
□	固定資産税（土地・家屋・償却資産）をお持ちだった方	❖固定資産税を納税する方の変更代表相続人指定 ＊代表相続人とは、法務局での登記の変更が終了するまでの間、代表で納税していただく方です。相続人を決定するものではありません。	❖代表相続人になられる方の印鑑

軽自動車税

手続済み	対象者	手続内容	必要なもの
□	原付自転車（125ｃｃ以下）、小型特殊自動車（農耕用など）をお持ちだった方	❖名義変更、廃車 （※高千穂町ナンバー分のみ）	❖届出人の印鑑 ❖ナンバープレート（廃車）

納税

手続済み	対象者	手続内容	必要なもの
□	固定資産税、町県民税（住民税）、国民健康保険税、軽自動車税を納税されていた方	❖未納分の精算 ❖口座振替されていた場合は、変更手続き	❖代表相続人になられる方の通帳・印鑑

宮崎ナンバーの名義変更・廃車の手続き

手続済み	対象者	種別	お問合せ先
□	宮崎ナンバーをお持ちの方	二輪車（１２５ccを超えるもの）	九州陸運局 宮崎運輸支局 ＴＥＬ （050-5540-2088）
		軽自動車（三輪、四輪）	軽自動車検査協会 宮崎事務所 ＴＥＬ （050-3816-1760）

～　メモ欄　～

④ 総務課　庁舎２階　≪ 連絡先　0982-73-1200 ≫

手続済み	対象者	手続内容	必要なもの
□	防災無線がある１人世帯の方	❖防災無線の返却（日程調整） ＊無線装置の写真は下に掲載しております。	

防災無線装置

⑤ 建設課　庁舎3階　≪ 連絡先　0982-73-1210 ≫

手続済み	対象者	手続内容	必要なもの
□	町営住宅に入居されてた方	❖退去の手続き	❖届出人の印鑑

⑥ 教育委員会　庁舎3階　≪ 連絡先　0982-73-1205 ≫

手続済み	対象者	手続内容	必要なもの
□	児童・生徒（本人） 児童・生徒（保護者）	❖保護者の変更等	❖届出人の印鑑

～　メモ欄　～

⑦ 上下水道課　庁舎３階　連絡先　0982-73-1209　≫

水道料金及び下水道使用料

手続済み	対象者	手続内容	必要なもの
□	水道の名義人であった方	❖名義人の変更 ❖水道料金及び下水道使用料の精算	❖新しい名義人の印鑑 ❖新しい振替口座の通帳・印鑑（名義人と違う口座でも可）

下水道受益者負担金

手続済み	対象者	手続内容	必要なもの
□	下水道の受益者負担金納付中の方	❖名義人の変更 ❖受益者負担金の精算	❖届出人の印鑑

⑧ 企画観光課　庁舎３階　≪　連絡先　0982-73-1207　≫

光ケーブル

手続済み	対象者	手続内容	必要なもの
□	光ケーブルを契約されていた方	❖光ケーブル利用休止届 ❖光ケーブル変更届 ❖ 光ケーブルを取り外す場合は日程調整 ❖ NTTへ連絡	❖届出人の印鑑

⑨ 農業委員会　庁舎３階　≪　連絡先　0982-73-1208　≫

農業者年金　注意！実際のお手続きは農協になります。

手続済み	対象者	手続内容	必要なもの
□	農業者年金受給者又は加入者	❖農業者年金の死亡届 ❖農業者年金の未支給年金請求 ❖農業者年金の一時金請求	❖農業者年金証書 ❖死亡を明らかにできる戸籍・住民票等

役場庁舎外の施設になります。

⑩ 保健センター　町立病院横　≪　連絡先　0982-73-1717　≫

介護保険

手続済み	対象者	手続内容	必要なもの
□	介護保険に加入されていた方	❖介護保険被保険者証等の返却 ❖家族介護用品の返却	❖介護保険被保険者証 ❖家族介護用品引換券

⑪ 社会福祉協議会　≪　連絡先　0982-72-3663　≫

香典返し（寄付）

手続済み	対象者	手続内容	必要なもの
□	香典返しとして寄付される方	❖寄付のお手続き ＊福祉保険課でも受付できます。	

光ケーブル機器の返却

① ＩＰ告知端末

② Ｖ－ＯＮＵ（テレビ視聴機器）

③ ホームゲートウエイ（新）

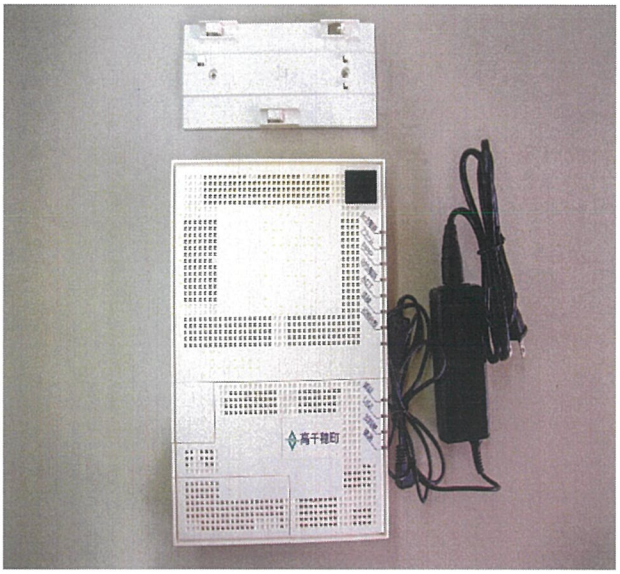

④ ホームケートウエイ（旧）

＊光ケーブル機器は町からの貸与品です。空家になる等使用しなくなる場合は担当が取り外しに伺います。上記写真でご自宅にある機器をご確認下さい。

～　メモ欄　～

～役場以外でのお手続きのご案内～

故人がお持ちの預金口座等

金融機関名	連絡先	備考
宮崎銀行 高千穂支店	0982-72-2125	◆金融機機関の相続手続きには戸籍書類が必要な場合があります。 戸籍書類発行窓口は役場町民生活課となりますが個人のお取引内容により手続き内容が異なりますので、事前に各金融機関窓口へ必要書類の確認をお願いします。
高千穂地区農協 本所	0982-73-1300	
九州労働金庫 高千穂支店	0982-72-6111	
宮崎太陽銀行 高千穂支店	0982-72-2171	
熊本県信用組合 高千穂支店	0982-72-2101	
高千穂郵便局	0982-72-2615	4ケ所の郵便局どこでもお手続きできます。
天岩戸郵便局	0982-74-8350	
田原郵便局	0982-75-1342	
上野郵便局	0982-77-1342	

相続手続きのご相談

＊最寄りの司法書士事務所か、下記までお問合せください。

事業所名	電話番号	所在地
宮崎地方法務局延岡支局	0982-33-2179	
宮崎司法書士会ホットライン	0120-969657（フリーダイヤル無料）	

粗大ごみの持ち込み等

事業所名	連絡先	住　所
西臼杵衛生 センター	0982-72-2791	宮崎県西臼杵郡高千穂町大字七折13825

浄化槽の管理について

＊お手続きにつきましては、ご契約されている浄化槽管理業者へお問合せください。

～　メモ欄　～

～窓口で申請できない場合～

戸籍等の郵便による請求方法

❶ 申請書

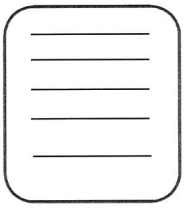

❷ 定額小為替
手数料として

↑
＊小為替にはなにも記入
しないでください。

❸ 本人確認証の写し

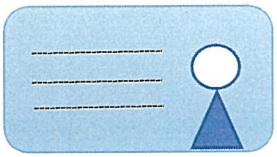

❹ 返信用封筒

❶～❹　までを役場宛の封筒に同封して、切手を貼って送付ください。
速達の場合は速達料金分の切手を貼って、「速達」と朱書きして下さい。

（留意事項）

❶ 申請書はおくやみガイドブックにある請求書をコピーしていただくか、高千穂町ホームページから申請書をダウンロードできます。

❷ 手数料分の郵便小為替（郵便局で購入）を同封してください。
現金の場合は現金書留で送付してくだい。
請求部数がはっきりしない場合は、事前にお問合せください。

❸ 運転免許証や個人番号カード、または健康保険証等公的な身分証明書の写し
いずれも返送先と同じ住所の記載があるもの

❹ 宛先名を記入し、返信用の切手をはります。
余分な切手は精算したのちお返しします。
不足するときは、不足料金受取人払いで返送させていただきます。

【宛先】

〒　882-1192　　「高千穂町役場　戸籍係」
（専用郵便番号のため住所を記載する必要はありません。）

郵便による戸籍謄本等請求書（郵便請求用）

高千穂町長様　　令和　　年　　月　　日

あなた（請求者）	住　所	〒		
	氏　名	印	生年月日	（明・大・昭・平） 年　月　日
	連絡先	※日中連絡の取れる電話番号（請求内容について確認をすることがあります） （自宅・携帯・勤務先）		

戸籍関係	必要な戸籍の	本籍	宮崎県西臼杵郡高千穂町大字	
		筆頭者	※戸籍の一番初めに記載されている人	生年月日　（明・大・昭・平） 年　月　日
		氏名	※抄本が必要な場合	生年月日　（明・大・昭・平） 年　月　日
	あなた（請求者）との続柄		戸籍に記載されている本人・父母・子・配偶者・祖父母・その他（　　）	

	謄本（全員）	抄本（個人）	手数料	使用目的
戸　籍	通	通	450 円	□戸籍届に添付 （婚姻・離婚・転籍・　）
除　籍	通	通	750 円	
改製原戸籍	通	通	750 円	□パスポート申請　□年金申請
附　票	通	通	300 円	□その他　例：相続手続き等
身分証明書	※請求者分以外は委任状が必要	通	300 円	（　　）
独身証明書	※請求者分以外は委任状が必要	通	300 円	
その他（　　）	通	通	円	

どういった内容が必要か（具体的に）	例（父の出生から死亡までの戸籍）、（○○県▲▲市の住所が載っている附票）、（○○と□□の関係が分かるもの）
2週間以内に戸籍届出を提出されている方	平成　年　月　日頃に　市・区・町・村へ 出生・死亡・婚姻・離婚・転籍・（　　）を提出した。

◆郵便請求に必要なもの

① 請求書（この用紙）
② 手数料分の定額小為替（郵便局で購入、何も記入しない）
③ 返信用の封筒（請求者の住所・氏名を記入し切手を貼ったもの）
　※請求者以外の方や会社宛には送付できませんのでご注意ください
④ 請求者の本人確認書類のコピー（下記添付欄に）

上記③の返送先住所が確認できる身分証明書の写し
（運転免許証、保険証など）

添付欄

添付できないものは同封ください

◆本人以外の申請について

□ 本人自筆の委任状が必要です。
　※配偶者及び直系親族の方は不要
（ただし続柄の確認できる戸籍の添付が必要な場合があります）

◆郵送料について

□ お急ぎの場合は、速達料分の切手を追加し，
　封筒上部に「速達」と朱書きしてください
□ 不足分については受取人払いになります。

◆宛先について

□ 『〒882-1192　高千穂町役場　戸籍係』まで
　※専用郵便番号のため住所の記載は不要です。

◆ご不明な点は…

□ 高千穂町役場　町民生活課へ
　TEL：(0982)73-1203
　FAX：(0982)73-1221

記載例

郵便による戸籍謄本等請求書（郵便請求用）

令和 ○ 年 △ 月 × 日

あなた（請求者）	住　所	〒882-1101 宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井13番地		
	氏　名	高千穂　太郎　印	生年月日	（明・大・昭・平） 50 年　4 月　1 日
	連絡先	※日中連絡の取れる電話番号（請求内容について確認をすることがあります） 0982-73-1200		（自宅・携帯・勤務先）

戸籍関係	必要な戸籍の　本籍	宮崎県西臼杵郡高千穂町大字岩戸10番地		
	筆頭者	※戸籍の一番初めに記載されている人 高千穂　大二郎	生年月日	（明・大・昭・平） 25年　10月　1日
	氏名	※抄本が必要な場合	生年月日	（明・大・昭・平） 年　月　日
	あなた（請求者）との続柄	戸籍に記載されている本人・父母・子・配偶者・祖父母・その他（　　）		

	謄本（全員）	抄本（個人）	手数料	使用目的
戸　籍	通	通	450 円	□戸籍届に添付 （婚姻・離婚・転籍・　）
除　籍	通	通	750 円	
改製原戸籍	通	通	750 円	□パスポート申請　□年金申請
附　票	通	通	300 円	☑その他　例：相続手続き等
身分証明書	※請求者分以外は委任状が必要	通	300 円	相続手続きに必要なため
独身証明書	※請求者分以外は委任状が必要	通	300 円	
その他（　　）	通	通	円	

どういった内容が必要か（具体的に）	例（父の出生から死亡までの戸籍）、（○○県▲▲市の住所が載っている附票）、（○○と□□の関係が分かるもの） 父（高千穂大二郎）の出生から死亡までの戸籍
2週間以内に戸籍届出を提出されている方	令和　年　月　日頃に　市・区・町・村へ 出生・死亡・婚姻・離婚・転籍・（　　）を提出した。

◆郵便請求に必要なもの

① 請求書（この用紙）
② 手数料分の定額小為替（郵便局で購入、何も記入しない）
③ 返信用の封筒（請求者の住所・氏名を記入し切手を貼ったもの）
　※請求者以外の方や会社宛には送付できませんのでご注意ください
④ 請求者の本人確認書類のコピー（下記添付欄に）

上記③の返送先住所が確認できる身分証明書の写し
（運転免許証、保険証など）

添付欄

添付できないものは同封してください。

◆本人以外の申請について

□ 本人自筆の委任状が必要です。
　※配偶者及び直系親族の方は不要
（ただし続柄の確認できる戸籍の添付が必要な場合があります）

◆郵送料について

□ お急ぎの場合は、速達料分の切手を追加し、
　封筒上部に「速達」と朱書きしてください
□ 不足分については受取人払いになります。

◆宛先について

□『〒882-1192　高千穂町役場　戸籍係』まで
　※専用郵便番号のため住所の記載は不要です。

◆ご不明な点は…

□ 高千穂町役場　町民生活課へ
　TEL：(0982)73-1203
　FAX：(0982)73-1221

郵便による住民票請求書（郵便請求用）

高千穂町長様　　令和　　年　　月　　日

あなた（請求者）	住　所	〒		
	氏　名	印	生年月日	（明・大・昭・平） 年　月　日
	連絡先	※日中連絡の取れる電話番号（請求内容について確認をすることがあります） （自宅・携帯・勤務先）		

住民票関係	必要な住民票の	住　所	宮崎県西臼杵郡高千穂町		
		世帯主		生年月日	（明・大・昭・平） 年　月　日
		氏　名	※抄本が必要な場合	生年月日	（明・大・昭・平） 年　月　日
	あなた（請求者）との続柄		本人・同世帯員（　　）・その他（　　）		

	謄本（全員）	抄本（個人）	手数料	記載が必要な事項チェック
住民票	通	通	300 円	□本籍・筆頭者　□世帯主・続柄
除　票		通	300 円	□住民票コード　□個人番号
使用目的	例（運転免許の住所変更）、（年金手続のため）			

◆郵便請求に必要なもの

① 請求書（この用紙）
② 手数料分の定額小為替（郵便局で購入、何も記入しない）
③ 返信用の封筒（請求者の住所・氏名を記入し切手を貼ったもの）
　※請求者以外の方や会社宛には送付できませんのでご注意ください
④ 請求者の本人確認書類のコピー（下記添付欄に）

上記③の返送先住所が確認できる身分証明書の写し
（運転免許証、保険証など）

添付欄

添付できないものは同封ください

◆本人以外の申請について

□ 本人自筆の委任状が必要です。
　※同世帯の方は不要

◆郵送料について

□ お急ぎの場合は、速達料分の切手を追加し、
　封筒上部に「速達」と朱書きしてください

□ 不足分については受取人払いになります。

◆宛先について

□『〒882-1192　高千穂町役場　戸籍係』まで
　※専用郵便番号のため住所の記載は不要です。

◆ご不明な点は…

□ 高千穂町役場　町民生活課へ
　TEL：(0982)73-1203
　FAX：(0982)73-1221

記　載　例

郵便による住民票請求書（郵便請求用）

令和 ○ 年 △ 月 × 日

あなた（請求者）	住　　所	〒882-1101 宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井13番地		
	氏　　名	高千穂　太郎　㊞	生年月日	（明・大・昭・平） 50 年 4 月 1 日
	連 絡 先	※日中連絡の取れる電話番号（請求内容について確認をすることがあります） 0982-73-1200　（自宅・携帯・勤務先）		

住民票関係	必要な住民票の	住　所	宮崎県西臼杵郡高千穂町大字岩戸10番地		
		世帯主	高千穂　次郎	生年月日	（明・大・昭・平） 25年 10 月 1 日
		氏　名	※抄本が必要な場合 高千穂　太郎	生年月日	（明・大・昭・平） 50年 4 月 1 日
	あなた（請求者）との続　柄		本人・同世帯員（　　）・その他（　　）		

	謄本（全員）	抄本（個人）	手数料	記載が必要な事項チェック
住民票	通	1通	300 円	□本籍・筆頭者 ✓□世帯主・続柄
除　票		通	300 円	□住民票コード　□個人番号
使用目的	例（運転免許の住所変更）、（年金手続のため） 運転免許の住所変更のため			

◆郵便請求に必要なもの

① 請求書（この用紙）
② 手数料分の定額小為替（郵便局で購入、何も記入しない）
③ 返信用の封筒（請求者の住所・氏名を記入し切手を貼ったもの）
　※請求者以外の方や会社宛には送付できませんのでご注意ください
④ 請求者の本人確認書類のコピー（下記添付欄に）

上記③の返送先住所が確認できる身分証明書の写し
（運転免許証、保険証など）

添付欄

添付できないものは同封ください

◆本人以外の申請について

□ 本人自筆の委任状が必要です。
　※同世帯の方は不要

◆郵送料について

□ お急ぎの場合は、速達料分の切手を追加し，
　封筒上部に「速達」と朱書きしてください

□ 不足分については受取人払いになります。

◆宛先について

□ 『〒882-1192　高千穂町役場　戸籍係』まで
　※専用郵便番号のため住所の記載は不要です。

◆ご不明な点は…

□ 高千穂町役場　町民生活課へ
　TEL：(0982)73-1203
　FAX：(0982)73-1221

※ すべての欄を依頼する方（私）が記入します。

記入例

委　任　状

委任状を記入した

高千穂町長　様　　令和 ○ 年 △ 月 □ 日

私（依頼者）

住　所	高千穂町大字三田井13番地
氏　名	高千穂　太郎　㊞
生年月日	明・大・昭・平・令　27 年 6 月 3 日
電話番号	0982-73-1203

は

代理人（窓口に来る人）

住　所	高千穂町大字岩戸50番地
氏　名	高千穂　桃子
生年月日	明・大・昭・平・令　49 年 6 月 10 日

に下記行為について委任します。

住民票・戸籍用委任状

◎該当の□にチェックを付けてください。

☑住民票等の請求

同世帯でれば委任状は省略できます。

住民票　☑ 謄本　□ 抄本　□ その他（　　）

記載事項　□ 世帯主との続柄　□ 本籍

備　考

☑戸籍等の請求

直系親族の場合は委任状は省略できます。

戸　籍　☑ 謄本　□ 抄本　□ その他（　　）

本籍地　高千穂町大字

筆頭者

備　考

□住民票異動届

異動種類　□ 転入　□ 転出　□ 転居　□ その他（　　）

備　考

□その他

委任事項

備　考

【 代筆者記入欄 】（上記の代理人以外）

※依頼者が委任状の全部または一部を自署できない場合は下記を記入ください

確　約　書

この委任状は本人の指示のもとに作成したものであり、委任事項は本人の意思に基づくものに相違ありません。

代筆者住所

代筆者氏名　　㊞　依頼者との関係【　　】

※ すべての欄を依頼する方（私）が記入します。

委　任　状

高千穂町長　様　　令和　　年　　月　　日

私（依頼者）
住　所
氏　名　　㊞
生年月日　明・大・昭・平・令　　年　　月　　日
電話番号

は

代理人（窓口に来る人）
住　所
氏　名
生年月日　明・大・昭・平・令　　年　　月　　日

に下記行為について委任します。

◎該当の□にチェックを付けてください。

□住民票等の請求

住民票　□ 謄本　□ 抄本　□ その他（　　）
記載事項　□ 世帯主との続柄　□ 本籍
備　考

□戸籍等の請求

戸　籍　□ 謄本　□ 抄本　□ その他（　　）
本籍地　高千穂町大字
筆頭者
備　考

□住民票異動届

異動種類　□ 転入　□ 転出　□ 転居　□ その他（　　）
備　考

□その他

委任事項
備　考

【 代筆者記入欄 】（上記の代理人以外）

※依頼者が委任状の全部または一部を自署できない場合は下記を記入ください

確　約　書

この委任状は本人の指示のもとに作成したものであり、委任事項は本人の意思に基づくものに相違ありません。

代筆者住所
代筆者氏名　　㊞　依頼者との関係【　　】

記　入　例

委　任　状

年金用委任状

日本年金機構　あて

※委任日は委任状を書いた日です。

委任日	令和　○　年　△月　□　日

※網掛け部分は記入が必要です。

【受任者（来所される方）】

フリガナ	タカチホ　タロウ	委任者（ご本人）との関係	子
氏　名	高千穂　太郎		
住　所	〒 882 － 1192　電話（ 0982 ） 73 － 1203 宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井１３		

私は、上記の者を受任者と定め、以下の内容を委任します。

【委任者（ご本人）】

基礎年金番号	8 0 5 3 － 1 2 3 4 5 6	基礎年金番号が不明である場合またはマイナンバーでのご相談の場合は、裏面の注意事項をご確認ください。	
フリガナ	タカチホ　モモコ	生年月日	明治 大正 (昭和) 平成 令和　21 年 1 月 1 日
氏　名	高千穂　桃子 （旧姓　　）	性別	男 ・ (女)
住　所	〒 882 － 1101　電話（ 0982 ） 73 － 1200 宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井15 上記に記入した住所が住民票住所と異なる場合は、こちらに住民票の住所をご記入ください。		
委任する内容 （必ずご記入ください）	委任する内容を次の項目から選ぶか、具体的にご記入ください。 1. 年金の加入期間について 2. 年金の見込額について 3. 年金の請求について 4. 各種再交付手続きについて（裏面の《来所時等の注意事項》をご確認ください） (5.) 死亡に関する手続きについて（注） 6. 国民年金の加入手続きについて 7. 国民年金保険料の納付、免除、学生納付特例制度等について 8. その他（委任する内容を具体的にご記入ください） （　　） ○ 年金の「加入期間」や「見込額」などの交付方法について次のいずれかを選んでください。 A. 受任者に交付を希望する　　B. 本人あて郵送を希望する （注）「 5. 」の場合、以下に亡くなられた方についてご記入ください。		

基礎年金番号	8053-999999	委任者（ご本人）との続柄	夫
氏　名	高千穂　大二郎	生年月日	明・大・(昭)・平・令 19 年 2 月 1 日

※裏面の注意事項をお読みいただき、記入漏れのないようにお願いします。
なお、委任状の記入内容に不備があったり、本人確認ができない場合にはご相談に応じられないことがあります。

委任状

日本年金機構　あて

※委任日は委任状を書いた日です。

委任日	令和　　年　　月　　日

※網掛け部分は記入が必要です。

【受任者（来所される方）】

フリガナ		委任者（ご本人）との関係	
氏　　名			
住　　所	〒　　－	電話（　　）　　－	

私は、上記の者を受任者と定め、以下の内容を委任します。

【委任者（ご本人）】

基礎年金番号	□□□□－□□□□□□	基礎年金番号が不明である場合又はマイナンバーでのご相談の場合は、裏面の注意事項をご確認ください。	
フリガナ		生年月日	明治 大正 昭和　　年　　月　　日 平成 令和
氏　　名	※署名・押印は必ずご本人が行ってください。 ㊞ （旧姓　　）	性別	男　・　女
住　　所	〒　　－　　電話（　　）　　－ 上記に記入した住所が住民票住所と異なる場合は、こちらに住民票の住所をご記入ください。		
委任する内容 （必ず記入してください）	委任する内容を次の項目から選ぶか、具体的に記入してください。 1. 年金の加入期間について 2. 年金の見込額について 3. 年金の請求について 4. 各種再交付手続きについて（裏面の《来所時等の注意事項》をご確認ください） 5. 死亡に関する手続きについて（注） 6. 国民年金の加入手続きについて 7. 国民年金保険料の納付、免除、学生納付特例制度等について 8. その他（委任する内容を具体的に記入してください） （　　） ○ 年金の「加入期間」や「見込額」などの交付方法について次のいずれかを選んでください。 A. 受任者に交付を希望する　　B. 本人あて郵送を希望する （注）「 5. 」の場合、以下に亡くなられた方について記入してください。		

基礎年金番号		委任者（ご本人）との続柄	
氏　　名		生年月日	明・大・昭・平・令　　年　　月　　日

※裏面の注意事項をお読みいただき、記入漏れのないようにお願いします。
なお、委任状の記入内容に不備があったり、本人確認ができない場合にはご相談に応じられないことがあります。